

# 監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成31年2月28日

山形市監査委員	玉田芳和
同	村山秀幸
同	斎藤武弘
同	斉藤栄治

## 記

### 1 定例監査

#### (1) 監査の対象部課等

総務部 秘書課、防災対策課、工事検査課

財政部 管財課、契約課

農林部 農村整備課

#### (2) 監査の期間

平成31年1月8日から平成31年2月25日まで

#### (3) 監査の範囲

平成29年度の事務事業の執行状況

#### (4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

#### (5) 監査の結果

別記1のとおり

## 別記 1

## 定例監査結果

部課等名	監査の結果
総務部	指摘する事項はなかった。
財政部	指摘する事項はなかった。
農林部 農村整備課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会の経理事務において、立替払をしているものがあつた。